

「資本論を読む会」便り

2025.5.17 No. 98

4月も新しい参加者をお迎えして、次の箇所を読みました。

第Ⅰ部：第1篇 第1章 第3節 Aの二 b 相対的価値形態の量的規定性

第Ⅱ部：第3篇 第12章 第4節 マニュファクチュアの中での… (3回目)

※ 編集人の復習ノートです。レジュメや参考書、議論を基に、読んだ箇所の要点をまとめました。

段落は、大月書店の全集版の本文の字下げと傍注の付け方で区切っていますが、原則通りでない場合もあります。段落番号の後の小さい字は、(原著ページ番号)と段落の出だしなどです。

第99回

第Ⅰ部 第1篇 第1章 第3節 価値形態または交換価値

A 単純な、個別的な、または偶然的な価値形態

X量の商品A=Y量の商品B または X量の商品AはY量の商品Bに値する。
(20エレのリンネル=1着の上着 または 20エレのリンネルは1着の上着に値する。)

前回の復習をする中で、商品の価値を他の商品の量ではなく労働時間で表わすことができないのは何故かという疑問が出され議論しましたが、簡単には解決できませんでした。

二 相対的価値形態 b 相対的価値形態の量的規定性

第1段落 (67) 「その価値が表現されるべき商品は、それぞれ与えられた…」 ～

相対的価値形態における価値量の表現

- 相対的価値形態の質的側面を分析してきたが、相対的価値形態は量的規定性をも持っているのだから、今度はこれを分析する。

第2段落 (67) 「『20エレのリンネル=1着の上着 または、20エレの…』 ～

商品の価値量の変動と価値形態

- 「20エレのリンネル (商品A) =1着の上着 (商品B)」という等式を取り上げ、生産力の変化が価値量の相対的表現に及ぼす影響を調べる。

第3段落 (68) 「Ⅰ リンネルの価値は変動するが、上着価値は不変だ…」 ～ (注19まで)

I リンネルの価値は変動し、上着の価値は不変の場合

- ①リンネルの生産に必要な労働量が2倍になった場合

20エシのリンネル=2着の上着

②リンネルの生産に必要な労働量が $\frac{1}{2}$ 倍になった場合

20エシのリンネル= $\frac{1}{2}$ 着の上着

- 商品Aの相対的価値表現は、商品Bの価値が不変でも、商品Aの価値変動に正比例して上下する。

第4段落 (68)「Ⅱ リンネルの価値は不変のままであるが、上着価値は…」 ～

Ⅱ リンネル価値は不変で、上着の価値は変動する場合

- ①上着の生産に必要な労働量が2倍になった場合

20エシのリンネル= $\frac{1}{2}$ 着の上着

②上着の生産に必要な労働量が $\frac{1}{2}$ 倍になった場合

20エシのリンネル=2着の上着

- 商品Aの相対的価値表現は、商品Aの価値が不変でも商品Bの価値変動に反比例して上下する。

第5段落 (68)「ⅠとⅡに属するいろいろな場合を比べてみれば、相対的…」 ～

ⅠとⅡのまとめ

- ①20エシのリンネル=2着の上着 となるのは、

リンネルの価値が2倍になるか、上着の価値が $\frac{1}{2}$ 倍になったとき。

②20エシのリンネル= $\frac{1}{2}$ 着の上着 となるのは、

リンネルの価値が $\frac{1}{2}$ 倍になるか、上着の価値が2倍になったとき。

- 相対的価値の量的変動は正反対の2つの原因から生じる。

第6段落 (68)「Ⅲ リンネルと上着との生産に必要な労働量が、同時に、…」 ～

Ⅲ リンネルと上着の価値が同時に同じ割合で変動する場合

- 相対的価値の表現は不変である。

20エシのリンネル=1着の上着

- 各商品の価値変動は、別の価値変動のない商品と比較すれば分かる。

第7段落 (69)「Ⅳ リンネルと上着とのそれぞれの生産に必要な労働時間が…」 ～

Ⅳ リンネルおよび上着の生産に必要な労働時間が様々に変化する場合

- リンネルと上着の価値が、同時に同じ方向へ変化するその割合が異なる場合とか、変化の方向が逆の場合とか、いろいろな仕方でも変動することがあり得る。
- いずれの場合でも、変化の割合や方向によってⅠ・Ⅱ・Ⅲを応用すれば分かる。

第8段落 (69)「こういうわけで、価値量の現実の変動は、価値量の相対的…」 ～ (注20まで)

価値量の変動は、価値量の相対的表現には、完全にも忠実にも反映されない。

- ①商品の相対的価値は、その商品の価値が不変でも変動しうる。

- ②商品の相対的価値は、その商品の価値が変動しても不変のままであり得る。
- 商品の価値とその相対的表現とに同時に生じる変動が一致する必要性はない。

三 等価形態

第1段落 (70)「すでに見たように、一商品A(リンネル)は、その価値を異種の…」 ～

1商品の等価形態は、その商品の他の商品との直接的交換可能性の形態

- リンネル＝上着 という価値関係によって上着は等価物になる(等価形態)のだから、リンネルの価値は上着の物的形態そのもので表される。
- つまり、上着が直接にリンネルと交換されうるものだということによって、リンネルの価値を表現している。
- 故に、一商品の等価形態は、その商品の他の商品との直接的交換可能性の形態である。

「直接的」の意味が解りにくく、議論になりました。

すべての商品は価値としては交換可能ですが、「直接」にはそうではありません。というのは商品の「直接」的な存在はその使用価値だからです。

だから商品は価値として現れる形態にないと交換され得えません。

等価形態にある上着は、上着によって価値を表現するリンネルに対しては、上着の直接的定在である使用価値そのものが価値の形態になっています。だから、上着は「直接に」、つまりこれ以上何の条件もなしに交換可能になっているというわけです。

第Ⅱ部 第3篇 第12章 分業とマニュファクチュア

第4節 マニュファクチュアのなかでの分業と社会の中での分業

前回の続きに入る前に、参加者のAさんとBさんから資料のご提供がありました。

Aさんからは、資本主義発生におけるマニュファクチュアの役割についての考察や、毛織物・綿工業に関する資料のご提供があり、簡単にご説明頂きました。A4で100頁近い力作で、感心するばかりです。持ち帰って読ませて頂いています。

Bさんからは、第7段落最後の一文「工場制度の熱狂的な弁護者たちが、……、まことに特徴的なことである。」についての考察が提供されました。マルクス一流の皮肉のようにも見え分かりづらいところです。簡単にご説明して頂きました。

第7段落では、中ほどに出てくる「価値法則」をどう理解したら良いかが難しく、議論になってきました。延々と続けるわけにも行かないので、今回は若干の議論の後、次の第8段落に進みました。因みに資本論辞典の「価値法則」の項を見てもなるほどという説明は見当たらず、手強いです。

第8段落 (377)「資本主義的生産様式の社会では社会的分業の…」 ～ (注59まで)

資本主義的生産様式以前の社会における社会的分業と作業場内分業の関係

- 資本主義的生産様式においては社会的分業の無政府性とマニュファクチュア的分業の専制とが互いに条件となり合っている。

- しかし資本主義以前の社会では、産業の社会的分業が自然発生的に発展し、やがて法的に固定される。こうした社会形態は、一方で社会的労働の一つの計画的で権威的な組織の姿を示しながら、他方では作業場の中の分業を排除するか散在的にしか発展させない。

第9段落 (378)「たとえば、部分的には今日なお存続している…」 ～ (注61まで)

資本主義以前の社会の具体例——インドの太古的な小共同体

- インドの太古的な小共同体
 - ・土地の共有と、農業と手工業との直接的結合があり、固定した分業を基礎としている。
 - ・自給自足の一つの経済的全体として存在している。生産物のほとんどは共同体内で消費され、商品としては生産されない。
 - ・一定量の余剰生産物だけが現物地代として国家に納入。国家の手で商品に転化する。
 - ・共同体は、インド社会全体の商品流通を媒介とした社会的分業からは独立していた。
- 共同体内の分業……共同体内の成員が担っている仕事
 - ・土地を共同で耕作する。生産物を成員の間で分配する。
 - ・家族が共同体内に存在し、各家族は紡いだり織ったりを家庭的副業として営む。
 - ・共同体的関係を維持するための特別な仕事が分業として存在した。
裁判官、警察官、徴税官、記帳人など1ダースほど。共同体全体で養われた。
- 人口が増えれば、元の共同体を模範として別の新しい共同体を未耕地に作る。
- 共同体機構は計画的分業を示しているが、マニファクチュア的分業は不可能であった。
 - ・鍛冶師や陶工などは1～2人で分業のしようがない。共同体組織を維持するための社会的分業を担っていたが、作業場内の分業すなわちマニファクチュア的分業ではない。
- これらの共同体は絶えず同じ形態で再生産された。破壊されてもまた同じ場所で同じ名前で再建される自給自足的な共同体の簡単な生産体制は、アジア諸国家の不断の興亡や王朝の無休の交替とは著しい対照をなしているアジア的諸社会の不変性の秘密を解く鍵である。社会の経済的基本要素の構造が、政治的雲上界の嵐に揺るがされることなく保たれた。

第10段落 (380)「すでに述べたように、同職組合規則は、一人の…」 ～

中世の同職組合組織はマニファクチュア的分業を排除していた。

- 同職組合規則による制限
 - ・1人の親方が使用できる職人数を極度に制限し、親方が資本家になるのを阻止した。
 - ・親方は、自分が親方であるその手工業だけでしか職人を使えなかった。
 - ・商人は労働力を商品として買うことはできず、ただ手工業生産物の費用立て替え人として容認されただけだった。
 - ・外的な事情がいつそう進んだ分業を呼び起こすと、現にある同職組合がさらに細かい間に分裂するか、新しい同職組合が古いものと並んで設けられるが、いろいろな手工業が一つの作業場にまとめられるようなことはなかった。
- 故に、同職組合組織は、それによる職業の特殊化や分立化や完成はマニファクチュア時代の物質的存在条件に属するが、マニファクチュア的分業を排除していた。
- だいたいにおいて労働者とその生産手段とは切り離されず、マニファクチュアの第一の基礎、つまり労働者に対して生産手段が資本として独立化されることはなかった。

第11段落 (380)「一つの社会の全体のなかでの分業は、商品交換に…」 ～ (この節の最後)

マニファクチュア的分業は、資本主義的生産様式の独自の創造物である。

- 一つの社会の全体の中での分業は非常に様々な経済的社会構成体に属するが、マニファクチュア的分業は資本主義的生産様式のまったく独自の創造物である。